

---

『物流 Weekly』連載原稿

『日本ロジファクトリーの物流ケース・スタディー』

“社長！それは違います！” 第78回

---

<タイトル>

「返品業務に注目しよう」

<本文>

いま、我々が対応している荷主企業の多くが、返品に頭を痛めていると同時に、「シクミづくり」すなわちルール決めに注力している。「リサイクル」、「静脈物流」などのテーマで各企業は返品物流に着目し、改善を進めている。さらにCO2削減、温暖化対策などの環境問題が厳しく謳われることで、より一層取り組みに拍車がかかっているのである。

返品は、その解決策が決らない限り、次の経路や輸送手段も決まらない。従って物流会社は新規に探し、決めることになる場合が多いため、物流会社側にとっては新しい市場が残っているということになる。

荷主の返品処理は大きく4つに分かれる。(1)支店やデポ、営業所を經由して工場や倉庫に戻し、再加工され、再び販売する。(2)(1)と同様に、工場や倉庫に戻し、溶解などの処理を行い、別資源として活用する(3)各現場で廃棄処分を行う(4)各現場の廃棄物を数ヶ所に集約して廃棄処分を行う である。また、これらの処理方法に基づき、それぞれの輸送手段とルートが決まる。

ここでお伝えしたいことは、「産業廃棄物輸送免許」の有無である。これを取得しているか否かで当然、この返品物流の業務に対応できるかどうか分かる。最近、我々のクライアントは積極的にこの免許を取得している。ある会社は住宅部材の廃棄輸送の対応をしており、また別の会社ではゴム製品の廃棄輸送に対応し、荷主から評価されている。返品物流自体は目新しいテーマではないが、国や行政の対応が厳しくなった影響で、昨今、物流会社の役割が重要になってきているのである。営業面では「御社の返品処理はどのようにされていますか」の一声と、現場面では産廃輸送の対応を考えられてはいかがでしょうか。荷主のニーズの高いテーマの1つであり、今後、どこかの物流会社が必ず担っていかなければならない業務です。